

株主各位

第 109 回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

○連結計算書類の連結注記表

○計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規程に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.k-neturen.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

高周波熱錬株式会社

## 連結注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称 株式会社netzlen・ヒートトリート  
株式会社netzlen小松  
株式会社netzlen・ヒラカタ  
netzlen・ユー・エス・エーInc.  
netzlen アメリカ コーポレーション  
上海中煉線材有限公司  
塩城高周波熱煉有限公司  
広州豊東熱煉有限公司  
高周波熱錬（中国）軸承有限公司  
韓国熱錬株式会社  
netzlen・チェコ有限会社  
PT. netzlen・インドネシア  
netzlen・メキシコ, S. A. de C. V.

##### (2) 非連結子会社の状況

会社名 株式会社netzlen・名南

連結の範囲から除いた理由

株式会社netzlen・名南は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 5社

主要な会社等の名称 株式会社ネツレン・名南  
高麗熱錬株式会社  
ユーエスチタCO., LTD.  
エヌティーケー精密アクスル株式会社  
天津豊東熱処理有限公司

### (2) 持分法適用手続に関する事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社17社の決算日はすべて12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、  
(リース資産を除く) 1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）  
並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及  
び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会  
社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額  
法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債  
権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定  
の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不  
能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、期末在籍従業員に  
対し、協定に基づいて計算した賞与支給見込額を計上  
しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計

処理の方法 …… 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生額を定額法（10年）により按分し、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

消費税等の会計処理…消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」（前連結会計年度51百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

54,533百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失
熱処理設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定等	当社茨城工場(茨城県ひたちなか市)	172百万円
	建設仮勘定	当社神戸工場(兵庫県神戸市)	16百万円

当社グループは、資産を管理会計上の区分を基準に、主として工場単位（事業の相互補完性が認められる場合は、複数工場をひとつのグルーピングとする。）でのグルーピングを行っております。

当社茨城工場においては、原価低減活動の進捗によって業績が回復基調で推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、今後、受注の低下が避けられず、収益性の低下が認められたため、減損損失を計上いたしました。

当社神戸工場においては、建設機械業界からの受注の低迷が続いたため、遊休状態となった熱処理設備（1台）につき、減損損失を計上いたしました。

茨城工場、神戸工場とも、その固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（188百万円）として特別損失に計上しております。

減損損失の資産別内訳は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具99百万円、建設仮勘定86百万円、その他2百万円であります。

なお、上記資産及び資産グループの回収可能価額は、正味売却価額としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	43,790,500株	—	—株	43,790,500株
自己株式				
普通株式	2,983,616株	208株	—株	2,983,824株

(注) 自己株式の増加208株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	530百万円	13.0円	2019年 3月31日	2019年 6月27日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	530百万円	13.0円	2019年 9月30日	2019年 12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の 総額	配当 の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	367百万円	利益剰余金	9.0円	2020年 3月31日	2020年 6月26日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、また、運転資金は主に自己資金及び金融機関からの借入でまかなっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の債券等であり、定期的に時価を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、社内規程に従い、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引では一切行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,737	13,737	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,141	11,141	—
(3) 電子記録債権	3,301	3,301	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	204	201	△2
その他有価証券	4,174	4,174	—
資産計	32,559	32,557	△2
(5) 支払手形及び買掛金	2,680	2,680	—
(6) 電子記録債務	3,361	3,361	—
負債計	6,041	6,041	—
デリバティブ取引 (※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	65	65	—
デリバティブ取引計	65	65	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金並びに(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額242百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,379円16銭
2. 1株当たり当期純利益	6円14銭

(重要な後発事象に関する注記)

(業績連動報酬制度の導入)

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、業績連動現金報酬および株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月25日開催予定の第109回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することといたしました。

(1) 本制度の導入目的等

① 本制度の導入目的

本制度は、社外取締役を除く当社取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを目的として業績連動現金報酬（短期賞与）の支給、譲渡制限付株式および業績連動型株式を割当てるための報酬制度として導入するものです。

② 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して業績連動現金報酬（短期賞与）の支給、譲渡制限付株式および業績連動型株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において、かかる報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

(2) 本制度の概要

社外取締役を除く取締役の報酬については、①固定報酬、②短期インセンティブ報酬としての業績連動現金報酬（短期賞与）、③中期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬（RS）および業績連動型株式報酬（PSU）から構成します。

① 固定報酬

取締役の役割と役位に応じて基準支給額を決定し、基準支給額の80%を年額固定報酬とし、年額固定報酬を12カ月で按分した上で月額固定報酬として支給します。

② 短期インセンティブ：業績連動現金報酬（短期賞与）

前年実績の達成度が120%以上（満額）の場合は、基準支給額の26.25%。支給率（X1）は、連結の売上高、営業利益、経常利益、当期利益の達成度に応じて0.0~1.0の範囲で決定されます。

個人別業績評価は、資質・マネジメント力等により評価し、短期インセンティブに対して±10%の範囲で格差を付けます。

③ 中期インセンティブ：譲渡制限付株式報酬（RS）、業績連動型株式報酬（PSU）

譲渡制限付株式報酬（RS）については、基準支給額の9.375%（制度導入時又は役員就任時当初2年間は12.1875%）を報酬額決定の取締役会前営業日の株価で計算し当社株式数を譲渡制限付で事前に交付します。

譲渡制限期間満了日は、当社退職日です。

業績連動型株式報酬（PSU）については、3事業年度を対象として、中期的な業績の達成度に応じて当社株式を対象期間経過後に事後交付します。

3 事業年度実績の達成度が120%以上（満額）の場合は、基準支給額の9.375%。支給率（X2）は、連結の売上高、営業利益、経常利益、当期利益、ROEの達成度に応じて0.0～1.0の範囲で決定されます。

## 個別注記表

### (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
  - 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
  - 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産……………定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（リース資産を除く）（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
  - 無形固定資産……………定額法（リース資産を除く）
  - リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、期末在籍従業員に対し、協定に基づいて計算した賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を「退職給付引当金」または「投資その他の資産（前払退職給付費用）」として計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生額を定額法（10年）により按分し、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	43,860百万円
2. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	327百万円
長期金銭債権	518百万円
3. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	316百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,504百万円
仕入高	2,767百万円
営業取引以外の取引高	661百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	2,983,616株	208株	一株	2,983,824株

(注) 自己株式の増加208株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産	32百万円
有形固定資産	18百万円
無形固定資産	23百万円
投資有価証券	525百万円
貸倒引当金	24百万円
未払事業税	16百万円
賞与引当金	189百万円
退職給付引当金	392百万円
環境対策費	5百万円
減損損失	1,139百万円
その他有価証券評価差額金	213百万円
その他	34百万円
繰延税金資産小計	2,615百万円
評価性引当額	△1,385百万円
繰延税金資産合計	1,230百万円
繰延税金負債	
特定資産買い換え	△341百万円
その他有価証券評価差額金	△387百万円
退職給付信託設定益	△70百万円
その他	△46百万円
繰延税金負債合計	△845百万円
繰延税金資産の純額	384百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,164円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 0円10銭     |

(重要な後発事象に関する注記)

(業績連動報酬制度の導入)

当社は、2020年5月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、業績連動現金報酬および株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月25日開催予定の第109回定時株主総会に付議することといたしました。

なお、詳細につきましては、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載のとおりであります。